



ジェンダーギャップが大きい日本では、性差が個人のライフスタイルやライフコースに与える影響が極めて大きいです。わかりやすい例として、日本では高卒男性の管理職者割合は大卒女性の管理職者割合よりも高いことが挙げられます（山口一男「ホワイトカラー正社員の管理職割合の男女格差の決定要因」独立行政法人労働政策研究・研修機構）。学歴や資格はそれ相応に努力した結果として得るものですが、それが生まれながらの性別に打ち勝つことができないうのは大きな問題です。

一方では、居住を確保できない

レベルの貧困に陥った男性を助けられるような施策や施設が乏しいのも日本の特徴です。所得保障をしてくれる公的扶助に生活保障があります。被保護世帯は多くが高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯で占められています。現役世代の男性は働けばなんとかなると思われていることの証左ともいえます。

■ふたつの自立

人間の自立には自分で稼いで食べていく経済的自立と、身の回りを自分で行う身辺自立があります。日本の中高年男性は、結婚すると妻がすべてやってくれるということ、身辺自立のスキルを持たずに育った方が多いです。むしろケアをしてもらうのが男らしさのような思い込みが強いのです。身辺自立のスキルはその人の最期の瞬間まで人生の質を向上させてくれる、人間として大事なスキルだと思えます。

また、日本の母親は半数が「子育てに自信が無い」と答えているという調査結果もあり、母親としてのプレッシャーや責任が重いともいえます。家事における要求水準が高すぎ、手間数が多すぎるため、日本の女性は男性よりも睡眠時間が短いのも特徴です。日本の家事総量を100とした場合に妻の負担割合は8割を超え（国立社会保障・人口問題研

究所「第7回全国家庭動向調査」）、日本でいちばん働いているのは結婚して子どもがいて、なおかつフルタイムもしくはそれに準ずる形で働いている女性という調査結果もあります。夫からは女性に忙しいと思われるかもしれませんが、日本の問題解決のために輝いたり活躍したりすることが期待されている女性たちですが、現状での重い家庭責任と男性並みの就労を両立には大きな問題があります。

少子化に特効薬なしと言われるますが、1人目の子どもが生まれた後に夫が家事育児に休日の6時間以上参加した場合、9割以上の世帯で10年後に2人目以降が生まれているという統計（厚生労働省・第14回21世紀成年者縦断調査〈平成14年成年者〉平成27年）もあります。男性の家事育児参加は男性自身にとつて身辺自立や居場所作りにつながるというだけでなく、少子化に對してもこれだけプラスの効果があるのです。男性の家事育児参加は日本を救うレベルで重要で

す。問題解決のためには、性別を問わず総合的な働き方、暮らし方の見直しが必要です。働き方改革を行うとすれば、同時に暮らし方改革を進めるべきではないでしょうか。

令和5年8月9日人権教育啓発リーダー養成講座（前期）第3回を開催しました。

「インターネットと人権」

●講師：石川 千明さん

（NPO法人奈良地域の学び推進機構理事）

コロナ禍で多くの人がネットを使うようになり、悪口を言うことで感情のはけ口にする誹謗中傷の問題が増えました。一度ネットに流れた情報は完全には消えずにどんどん広がります。嘘や差別的な表現も含まれています。

ネットだけでなく現実社会でも、「死ぬ、殺す」と言われ命を脅かされたと感じれば脅迫罪。感情論や人格否定をすれば侮辱罪になる可能性があります。自分が法律の上で被害者であることがわかれば「助けて」と言えるかもしれません。困った時には助けしてくれる法律がある事を、大人も子どもも知ってほしいと思います。

ネットの情報の中には良い情報だけでなく、困ってしまうような情報もあります。ネットで困らないために、自分は大丈夫と思わないこと、慎重に利用することが必要です。その為にも、よく確認する、よく考える、そして困った時にはひとりで悩まずに相談する。相談相手が見つからない時は法務局の人権相談や、「#9110」の警察相談専門電話へ相談することもできます。

SNSを使う場合、書いていいのかわかるか？善悪の判断を使う人自身がしなければなりません。そのために社会のルールを守りながら、安全に使うことはどういふことを子どもにも大人が教えるなければなりません。

ネットもスマホもとても便利なツールです。しかしトラブルが起きる。なぜかと考えた時にそれ自体の問題ではなく、使う側の心に問題が起きた時にトラブルが起きがちだと感じています。例えば、寂しい・悲しい気持ちで使えば性犯罪に巻き込まれたり、イライラした気持ちで相手を攻撃するような言葉を書けばネット炎上やケンカなどを起こしてしまうこともあります。子どものネットトラブルについて相談を受けることがあります。子どもにおいては親子関係が悪くなった時に起きがちです。忙しい、ネットのこと分からないからと話を聞いてくれない。そういう時に、ネットの中の誰だかわからない人が相談相手になってしまいます。

子どもはただ話を聞いて欲しいと思っています。相談に対して的確な答えがなくても「あなたが困った時は必ずそれを解決してくれる人を探してくるから大丈夫」と伝えてください。まずは子どもが安心して相談できる場所になること、そのための声かけを続けてください。

令和5年8月19日あいぽーと徳島講演会を開催しました。

「北朝鮮よ、姉 横田めぐみを帰せ！」

●講師：横田 拓也さん

（家族会（北朝鮮による拉致被害者家族連絡会）代表

1977年11月15日、学校の部活帰りに家からわずか1分程度の場所

で、13歳の小さな女の子が暴力的に北朝鮮に拉致されました。拉致された姉・横田めぐみは明るく元気な普通の女の子です。これは誰に起きてもおかしくはなかった事件です。どこにでもある幸せな家庭が一瞬にして、一方的な暴力的行為によって家族の絆を引き裂かれた事件です。

拉致され45年が経ちましたが、58歳の姉の顔が想像できなくて、この数十年間ずっと記憶のままの13歳の「めぐみちゃん」を助けるために家族、きょうだいは必死に訴えてきました。私は家族会の代表を務めています。平日は会社員として仕事をし、週末には一人でも多くの方に拉致問題について伝えるために必死に活動をしています。家族会は数家族の十数人しかいません。何の力もありません。私たちには全国を回り、一人ひとりに思いを伝える言葉しかありません。87歳の母の夢は、めぐみちゃんが帰ってきたら、晴れた草原の下で、寝転がり、白い雲を見て「やっと自由になれたね。」と言いたいというシ

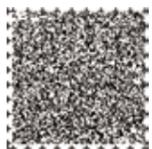
ンブルなものです。いつでもできるようなことが45年間でできていません。日朝首脳会談から20年が経過し、拉致問題を子どもたちや若い世代にどう伝えていくかが重要だと思っています。家庭や職場で、今日聞いた拉致問題の話を伝えてください。子どもたちや、さらに多くの人たちに伝えてもらえることが拉致問題を風化させないために大事なことだと思っています。

また毎年、中学生、高校生を対象にした北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールが内閣官房拉致問題対策本部主催により開催されています。子どもたちが作文を書くことで、拉致について調べ、何ができるかを考えて行動を起こせる機会になります。こうした機会を設けることでみんなが考える大きなチャンスになるだろうと思っています。

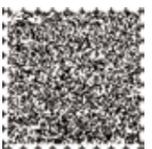
想像してください。自分自身も姉と同じように酷い目に遭ったらどう思うだろうか。可愛い子どもや、きょうだいと同じようにひどい目に遭っていたらどう思うか。横田さんの家の問題ではなく、自分たち一人ひとりの問題として考えてみてください。そして、拉致被害者全員の即時一括帰国に向け、拉致問題を解決するために一緒に訴え続けてください。

あいぽーとスタディ

令和5年8月17日（木）徳島市一宮下町地区人権教育・啓発推進協議会のみなさんが、あいぽーと徳島にて施設見学と特別展示平和学習「サダコと折り鶴ーその想いはツルにのってー」ポスター展とDVD上映「ツルにのってーとも子の冒険ー」をご覧になり学習されました。



（音声コード）



（音声コード）



講師プロフィール 水無田 気流(みなした きりう)さん 國學院大學経済学部 教授

1970年生まれ。詩人・社会学者。詩集に『音速平和』（中原中也賞）、『Z境』（晩翠賞）。主な著書『無頼化した女たち』（亜紀書房）、『シングルマザーの貧困』（光文社新書）、『「居場所」のない男、「時間」がない女』（ちくま文庫）、『背表紙の社会学』（青土社）、『多様な社会はなぜ難しいか 日本の「ダイバーシティ進化論』』（日本経済新聞出版社）。本名・田中理恵子名義で『平成幸福論ノート』（光文社新書）など。